

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況[Output・input]		成果分析[Outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(10月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	建設課	業務の効率化と質の向上に向けた取り組み	B	①用地・補償等業務における業務改善。 ②講習会等参加による職員等の土木技術力の向上	①用地・補償等業務のマニュアル等が整備されておらず、担当業務引き継ぎ時に苦慮している。 ②平成28年度実績講習会参加回数 延べ 38回 (4.2回/人) 課内研修 1回	・年度末 ・年度末	①マニュアル等の作成 ・用地取得及び移転補償等のマニュアル(交渉から契約)作成 ・秋田県からの権限移譲事務に係る台帳作成及び事務対応マニュアルの作成 ・法定外公共用財産の管理に係る台帳の整備及び見直し ②講習会等への参加 ・担当職員は4回以上講習会へ参加、さらに課内職員への周知のため、年2回の課内研修を実施する	・各業務の流れや対応方法などを再度確認し、使用する様式などを示したわかりやすい内容とする。 ・台帳に必要な項目などを見直し管理しやすいものを作成する。 ・専門研修への職員派遣 ・課内研修の実施	①マニュアル等の作成 ・用地関係業務の流れ、交渉時の留意事項などをそれぞれ作成した。 ・法定外公共用財産に係る工事施工許可台帳を新たに作成し、申請等の受付及び使用許可台帳については見直しを行った。 ・嘱託登記申請書の作成に係るマニュアルを作成した。 ②10/20現在 研修会等参加回数 延べ 47回 (2.3回/人)	①マニュアル等の作成 ・秋田県からの権限移譲事務に係る台帳及び事務対応マニュアルは作成中のため、引き続き作業を行う。 ②7月の豪雨以降、災害対応により技術系職員の研修参加が難しくなっている。 業務が比較的落ち着く12月以降、機会をとらえて研修への参加と課内研修会の実施を促したい。	①マニュアル等の作成 【新規作成】 ・用地交渉業務の流れ ・用地交渉時の留意事項 ・嘱託登記申請マニュアル ・権限移譲許可事務マニュアル ・法定外工事施工許可台帳 【整備・見直し】 ・法定外各種申請受付台帳 ・法定外使用許可台帳 ②講習会等への参加 ・担当職員は4回以上講習会に参加 延べ112回 (6.2/人) ・課内研修を1回実施した	①マニュアル等の作成 ・業務を振り返りながら、できるだけわかりやすいものとなるよう様式を用いるなど工夫し、少しでも業務の効率化が図られるよう作成・見直しを行った。 ②講習会等への参加 講習修得で得られた技術を課内で共有し、各自の見解、意見などの話し合いを通じて、個々の技術スキルの向上が図られた。	①マニュアル等の作成 ・人事異動に伴う担当者の業務引き継ぎやその後の業務がスムーズになる。 ・許可事務等の更新などにおいて、取りこぼしなどの事務ミスが軽減できる。 ②講習会等への参加 講習修得で得られた技術を課内で共有し、各自の見解、意見などの話し合いを通じて、個々の技術スキルの向上が図られた。
重点取組①	建設課	インフラ施設の長寿命化とストックマネジメントにむけた取り組み	A	①幹線市道 舗装補修 ②その他市道 舗装補修等 ③橋梁 ④消雪施設	①計画的な舗装補修に向けた「インフラ長寿命化行動計画」及び「個別計画」が未策定 ②計画的な補修 未実施 ③平成30年度までに2m以上の道路橋1,275橋の点検を実施(未実施 530橋) ④既存施設のデータ化が未整備、維持管理体制が不確定	年度末 年度末 年度末 年度末	①インフラ長寿命化に向けた計画の策定と整備の推進 ・行動計画(市道編)策定 ・個別施設計画(市道編)策定 ・工事発注率 100% ②生活インフラ整備加速化事業による舗装補修等の計画的な実施 ・工事発注率 100% ③橋梁定期点検 ・道路橋306橋 点検(うち直営点検95橋) ・直営点検において目前で最終判定までできる知識、スキルを身につける ④既存施設のデータ化と体制構築 ・水源、井戸設備、取水設備、取水設備、制御設備、補修履歴について管理台帳整備と健全性の判定 ・降雪前、降雪期間、降雪後の維持管理体制を確立する	・各計画(暫定案)の作成～庁内調整～関係機関等協議～計画策定 ・発注計画に基づく工事発注 ・発注計画に基づく工事発注 ・舗装補修 7件 ・水路改修 1件 ・橋りょう補修 1件 ・消雪施設 3件 ・関係機関との協議と連携 ・研修会等への参加による職員の知識、スキル向上 ・建設時におけるデータや修繕履歴を洗い出し管理台帳の整備 ・経年と現況を考慮した点検期日の設定 ・維持管理の点検フローを作成し実施に向け地域課との検討、調整を図る	①各計画(暫定案)策定済み 発注率は補助対象の見直しにより交付金事業12路線→交付金事業 7/7 適正管理債 3/5 全体 10/12 83% ② 舗装補修 8/8 水路改修 1/1 橋梁補修 0/1 消雪施設 地域局対応 全体 9/10 90% ③ 道路橋290橋の点検に着手済(うち直営点検79橋は完了)残り12橋を直営点検で実施予定 ④ 横手市消雪施設の維持管理体制 消雪パイプ(公共:単独)編の素案を策定した。	①早期発注を目指し業務の進行管理に努めてきたが豪雨災害対応のため2路線が発注できないまま現在に至っている。 適正管理債事業の性格上、繰越が認められないため、今年度の発注は困難となった。 ②早期発注を目指し業務の進行管理に努め、豪雨災害対応のため、まだ橋梁補修が発注できていないが、冬季施工が可能であり年度内の発注～完成を目指す。 ③点検は順調に進捗しているものの、小規模橋梁点検技術講習会等には、豪雨災害等もあり参加することができなかったが、今後、NPO法人秋田道路維持支援センターの現地立会によりスキルを高める取組を行う予定。 ④建設時におけるデータや修繕履歴を洗い出し、維持管理の点検フロー等については各地域課とヒアリングを行いながら検討、調整を図る。	①インフラ長寿命化に向けた計画の策定と整備の推進 ・各計画(暫定案)策定済み ・発注率は補助対象の見直しにより交付金事業12路線→交付金事業 7/7 適正管理債 3/5 全体 10/12 83% ② 舗装補修 9/9 水路改修 1/1 橋梁補修 取りやめ 消雪施設 地域局対応 全体 10/10 100 ③ 306橋の点検を実施(包括発注211橋、直営点検95橋) ④ 横手市消雪施設の維持管理体制 消雪パイプ(公共:単独)編の素案を策定した。	①インフラ長寿命化に向けた計画の策定と整備の推進 ・各計画(暫定案)策定済み ・豪雨災害対応のため2路線については、発注をとりやめた。 ②生活インフラ整備加速化事業による舗装補修等の計画的な実施 ・橋梁補修をとりやめたことにより、緊急的に舗装補修を追加して整備した。 ③NPO法人秋田道路維持支援センターの現地立会(研修)に3日間、延べ12人が参加 直営点検では23日間で延べ71人が従事し95橋を点検 ④劣化予測と健全度を併せた点検・修繕を洗い出し管理台帳の整備 ・経年と現況を考慮した点検期日の設定 ・維持管理の点検フローを作成し実施に向け地域課との検討、調整	①インフラ長寿命化に向けた計画の策定と整備の推進 ・各計画(暫定案)策定済みによる公共施設等適正管理推進事業債に該当出来るようになった。(舗装補修) ②生活インフラ整備加速化事業による舗装補修等の計画的な実施 ・舗装補修を追加して整備したことによる舗装補修整備の進捗を図った。 ③直営点検では前年度最終判定まで実施できる体制を整えることができた 緊急に措置を講ずるべき状態にある橋梁については無かったが、12路が早期に措置を講ずるべき状態にあると判定された。 ④劣化予測と健全度を併せた点検・修繕を洗い出し管理台帳の整備 ・経年と現況を考慮した点検期日の設定 ・維持管理の点検フローを作成し実施に向け地域課との検討、調整
重点取組②	建設課	雪対策の取り組みの推進	A	総合雪対策基本計画の推進と次期計画の策定	第1期計画期間の総括と次期計画の策定	年度末	次期計画の策定 ・第1期計画の推進と総括 ・第2期計画のアクションプログラムの策定	・関係部局や関係機関との協議と連携 ・各種住民団体等との協働等 ・除雪システムや委託化など除雪体制再構築の検討 ・雪害路線見直しの検討 など	・関係課に対して次期計画への意向調査を実施した。 ・各部の担当者による検討会を開催した。 ・今年度末で第1期が終了となることから、総括の準備を進める。 ・第2期計画の策定については引き続き見直し作業を進める。 ・雪害路線の見直しについては今後の検討としている。	・第1期計画の振り返りを基に第2期計画の課題を抽出し策定に反映させた。 ・第2期計画については素案を策定し、パブリックコメントを実施している。年度末までに策定作業を完了する。	・関係部署による振り返りと課題の抽出 ・各地域の雪対策連絡会への出席 雪対策連絡協議会の開催 庁内策定委員会議の開催 庁内推進委員会議の開催 議会に対する説明 パブリックコメントの実施	・振り返りにより新たな課題の抽出を行うことができた。 ・関係部署や各種会議を開催し計画案の策定に反映することができた。	
重点取組③	建設課	優良工事の確保	A	・完成検査の工事成績 評定点数 85点以上(特に優れている) 81点～84点(優れている) 77点～80点(やや優れている) 70点～76点(普通) 65点～69点(やや劣る) 64点以下(劣る)	平成28年度実績 完成件数 40件 評定件数 40件 うち73点以下 2件 A業者 13件 77～83点 B業者 19件 73～83点 C業者 8件 74～79点	年度末	・73点以下の工事割合を0件にする	・過去の低評定業者を重点的に監強化し、契約検査課と合同による中間打合せの実施を行い底上げを図る ・「施工プロセス」チェックリスト及び施工体制等確認表の活用 ・監督指導の徹底 ・履行報告時の打合せ実施	・9月末現在 評定件数 7件 評定点数 78～82点 73点以下の工事 0件	・引き続き、監督指導を徹底する	平成29年度 完成件数 27件(2月末現在) 評定件数 27件 うち73点以下 0件	・履行報告時の現地確認の実施 ・「施工プロセス」のチェックリスト、施工体制等の確認表の活用 ・監督指導の徹底	発注工事の評定点の改善が図られ、工事の品質確保と請負業者の技術力向上が図られた。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析【outcome】	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまで)	(どの水準までとする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
重点 取組 ④	建設 課	計画的な事業用地の取得	A	事業計画に基づいた用地取得及び物件移転	・各事業計画	各事業計画で定められた時期	・積極的な業務の推進による早期締結	・各事業担当との連携 ・情報の共有	・予定されている用地取得及び物件移転については、事業担当者と連携して用地交渉を行い、概ね順調に進んでいる。 用地 1/1 補償 2/2 ・市道静岡赤坂線 用地 1/1 補償 2/2 ・市道西下中の村線 用地 21/23 補償 9/10 ・市道雄物川東部4号幹線 用地 2/2 補償 3/3 ・三枚橋地区土地区画整理事業 補償 3/5 ・まちなみ環境整備事業 用地 2/5 補償 2/5 ・横手公園整備事業 補償 1/1	・未契約のものについても事業への協力に対しては理解が得られているため、年度末までに契約が完了するよう、引き続き事業担当者と連携して用地交渉を進める。	【契約実績】 ・市道静岡赤坂線 用地 1/1 補償 2/2 ・市道西下中の村線 用地 23/22 補償 10/10 ・市道雄物川東部4号幹線 用地 2/2 補償 3/3 ・市道中野道下葛葉谷地線 用地 2/2 ・三枚橋地区土地区画整理事業 補償 4/5 (1/5は繰越) 用地 3/5 補償 3/5 (2/5は繰越) ・横手公園整備事業 補償 2/2 ・災害復旧事業 補償 2/2	・交渉時に説明資料を作成し、用語の使い方など地権者がわかりやすい説明となるように注意した。 ・契約を急がず、事業担当者との関係を固りながら、何度も足を運ぶなど粘り強く交渉した。 ・家屋等の移転に伴う地権者に対しては、移転に伴う各種の手続きや移転完了後の確定申告などの契約後の協力を心掛けた。	・交渉時に丁寧な説明をすることにより、契約後のトラブルを防止することができる。 ・何度も足を運ぶことにより、地権者との信頼関係が構築できる。 ・事業担当者との連携を図り地権者と交渉することにより、契約後の工事施工の円滑な進捗が可能となる。
重点 取組 ⑤	建設 課	道の駅の事業化に向けた着実な推進	A	「道の駅十文字」リニューアルに向けた実施計画の策定	第1回「道の駅十文字」リニューアル構想に関する勉強会においてさまざまな問題課題の提示	年度末	「道の駅十文字」のリニューアル構想に向けての具体的な施策案の提示	・リニューアル構想に関する勉強会の開催(7月・11月) ・政策会議に付議(方向性の了承) ・産業建設常任委員会協議会で説明	・「道の駅十文字」リニューアル工事基本設計業務を委託基本設計については、関係機関と十分に協議を重ねながら進捗を図る	「道の駅十文字」リニューアル工事基本設計の確定	・議会への説明 ・基本設計の打合せ(2回開催) ・リニューアル構想に関する勉強会(2回開催) ・国土交通省との設計施行協議完了 ・国土交通省との施行協議案の作成	・平成30年度に「道の駅十文字」リニューアル工事の実施見通しがついた。	
重点 取組 ⑥	建設 課	7月豪雨災害への対応 ※災害復旧事業の早急かつ着実な執行と、災害関連事業の立ち上げ、及び執行	S	①災害復旧(単独費対応) ②災害復旧(公共土木災) ③災害関連(国庫補助)	①要緊急復旧箇所対応 ②大規模被災箇所対応 ③要改良整備箇所対応	①緊急・積雪前最終：年度末 ②年度末 ③年度末	①除雪対象となる道路等については積雪前までに被災箇所の舗装復旧を終える 河川等については冬季工事も含め年度末まで対応(状況によっては繰越も視野) ②道路12件、橋梁1件、河川17件について公共土木災として申請、査定を受け災害費決定後、実施設計を経て一部を発注 ③河川12件を親災として申請～査定～災害費決定後、改良部と合わせ災害関連事業として立ち上げ	①建設業協会との災害時応援協定等を活用し、市内業者等の協力を得ながら被災箇所の測量を行い査定設計書を作成～協議～国庫負担申請～本省及び整備局による災害査定～災害費決定～実施設計～緊急度等を考慮しながら初年度8割を目標に一部発注 ②測量協会との応援協定等を活用し市内業者の協力を得ながら被災箇所の測量を行い査定設計書を作成～協議～国庫負担申請～本省及び整備局による災害査定～災害費決定～実施設計～緊急度等を考慮しながら初年度8割を目標に一部発注 ③県事業と連携を取りながら同上手続きにより災害費決定後～事前ヒアリング～財務省協議～事業採択～予算配分要望～内定通知～交付申請～事業実施	①緊急舗装箇所発注済み ②災害査定中 ③災害査定中	①引き続き柔軟に対応 ②他の業務との調整を図りながら、着実に推進する ③県事業との連携を図りながら、着実に推進する	①除雪対象となる道路等については積雪前までに被災箇所の舗装復旧を終えることが出来た。河川等については、繰越で整備を進めることにした。 ②道路11件、河川10件について工事発注し早期の復旧に努めている。 ③河川12件を親災として、災害関連事業として立ち上げ事業としての整備を進めている。	①建設業協会との災害時応援協定等を活用し、市内業者等の協力を得ながら被災規模と緊急性に応じて対応した。 ②測量協会との応援協定等を活用し市内業者の協力を得ながら実施設計を行い初年度割の工事発注を行った。 ③県事業と連携を取り事業実施に着手している。	①建設業協会との災害時応援協定等を活用し、降雪前までに舗装復旧したことによる再度災害の防止となった。 ②測量協会との応援協定等を活用し市内業者の協力を得ながら実施設計を行い工事発注を行ったことで早期の復旧に見通しがついた。 ③県事業と連携を取り事業実施の見通しがついた。

■平成29年度

建設部 都市計画課

組織目標管理シート

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況[output+input]		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成値・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(4月～9月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	都市計画課	担当者レベルマニュアルの作成と周知	B	屋外広告、開発行為及び区画整理に関する担当者レベルマニュアルの作成	条例ハンドブックや手引きは存在しているが、担当者が実務で活用できるマニュアルが存在していない	平成29年度末まで	直接の担当者が不在であっても窓口対応と問い合わせへの対応が可能となる	・屋外広告と開発行為は計画係担当者が素案を作成 ・区画整理は整備係担当者が素案を作成 ・素案作成後に、担当者が講師となった学習会を開催	・区画整理マニュアル素案作成 ・屋外広告・開発行為マニュアルは係内に協議中	・1月下旬までに全てのマニュアル素案を作成 ・2月中に課内講習会を実施 ・3月中にマニュアルの校正	直接の担当者が不在であっても申請書類等の受理は可能になった。	・区画整理マニュアル作成実施 ・屋外広告マニュアル作成実施 ・開発行為マニュアル作成内容の検討 ・マニュアル周知のための講習会と検証	書類の受理等は可能になり、関係者への対応面が向上が見られた。
重点取組①	都市計画課	次期都市計画マスタープランの策定	A	総合計画と整合し、より多くの市民・事業者・関係団体などの意見が反映された次期都市計画マスタープランの策定	H21年9月に策定した現マスタープランであるが、横手市総合計画との整合を図るとともに社会構造の変化を反映させる必要がある	平成30年度末まで	・課題共有のため公聴の機会を増やす必要から、外部有識者や市民から意見を伺う会議をH29年度で3回以上開催 ・H29年度内に立地適正化計画策定の方針を決定し、新マスタープランに反映	・まちの現況整理 ・現マスタープランの評価 ・住民等意向の把握 ・課題分析(立地適正化計画の方針を反映)	・都市マスタープラン庁内会議を9月に開催 ・現マスタープランのふりかえりを実施	・2月までの2回の庁内会議を開催 ・市民アンケートの実施 ・まちづくり方針の決定 ・市民検討委員会および策定委員会の準備	庁内会議は紙面開催を含めて3回開催し、本年度内に立地適正化計画の策定方針を決定し、表明することが出来た。	・まちの現況整理 ・現行マスタープランのふりかえり ・住民アンケートの実施 ・地域別構想のふりかえり ・立地適正化計画策定に関する所信表明 ・策定委員会委員の準備	都市マスタープラン見直しと立地適正化計画策定の平成30年度末での見通しが立った。
重点取組②	都市計画課	地域資源を生かしたまちづくりの推進	A	増田地区街なみ環境事業の推進と景観重点地区での景観助成事業の促進	重要伝統的建造物群が活性化し続けるには、景観重点地区も含めた周辺も環境整備の投資をしていく必要がある	平成30年度末まで (街なみ環境事業) 平成29年度末まで (景観形成事業)	・街なみ環境事業はH29年度末事業費進捗率を78%に(H28年度末は50%) ・景観形成事業は修景助成件数を5件	・街なみ環境事業は関係機関とのきめ細やかな調整により事業の円滑化を図る ・景観形成事業は地域住民の理解を促進するため、チラシの配布と相談会を開催する	・街路灯・防犯灯・共同溝工事・水道移設等の発注により、事業費進捗率が67%となった(*総事業費見直し後の進捗率) ・共同溝推進設計委託の実施 ・景観形成事業は3件実施(まちづくり委員会補助含む)	・工事品質と進捗確保に向けた管理・指導を実施 ・共同溝推進工事の発注 ・連結線等補償費の確定 ・景観形成事業のチラシ配布を年末に実施	街なみ環境事業のH29年度末事業費進捗率は74%で、景観形成事業の修景助成件数は5件であった。	・街なみ環境事業は関係機関とのきめ細やかな調整により、事業の進捗を図った。 ・景観形成事業は地域住民の理解を促進するため、チラシの配布と相談会を開催した。	街なみ環境整備事業は、目標値にはわずかに届かなかったものの、計画事業期間での完了見通しが立った。また、景観形成事業の目標は達成され、景観重点地区の落ち着いたたすまいを保全することができた。
重点取組③	都市計画課	横手北スマートインターチェンジ(SIC)整備による高速交通利便性の向上	A	横手北SIC整備事業の推進と事業効果のPR	H26年度からSIC整備に向けた取り組みを重ねてきたが、2年後には供用開始をさせる必要がある	平成30年度末まで	・整備事業はH29年度末本市事業費進捗率を61%に(H28年度末は30%) ・H29年度は市報に横手北SIC特集記事の掲載	・国、NEXCO東日本、秋田県、工事請負業者との連携によりH30年度内の供用開始を目指す ・関係機関との調整による市報掲載資料の作成	・周辺道路、交差点改良および駐車場整備工事の発注により、事業費進捗率が61%となった ・6月10日、NEXCO東日本と共同で着工式を開催 ・SIC特集記事を市報8月号に掲載	・工事品質と進捗確保に向けた管理・指導を実施 ・国、NEXCO東日本、秋田県、工事請負業者との事業費や工程等の連絡調整を継続して実施	・H29年度末での本市事業費進捗率は61.5%(国費ベース)となった。 ・H29年度8月1日号市報に横手北SIC特集記事を掲載している。	・国、NEXCO東日本、秋田県、工事請負業者との連絡調整を実施した。 ・秘密広報誌との調整により市報掲載に向けた資料を作成している。	横手市施行の事業分としては、平成30年度末での完成の目途が立ち、加えてSICの概要や効果についても市民の理解が進んだと思われる。
重点取組④	都市計画課	ゆとりとうるおいのある都市環境の整備	A	三枚橋地区土地区画整理事業の完了に向けた取り組み	平成9年度より事業化し11年度より仮換地指定を実施。事業期間の長期化により交渉期間のあきすぎた地権者に対し、再交渉が必要	平成30年度末まで	仮換地指定通知率を上げる 75.3%→85.0%(ロット数)	・地権者に対するきめ細やかな説明と対応 ・「三枚橋たより」の発行	・仮換地指定通知率(受理率)(ロット数) 79.0% ・再交渉済 個人48/52、団体4/6(間隔5年以上空いたものに対して) ・「三枚橋たより」第1号を7月に発行	・積極的に再交渉を実施 ・「三枚橋たより」第2号を審議員改選後の11月に発行	・仮換地指定通知率(受理率)(ロット数) 80.8% ・再交渉済 個人51/52、団体4/6 (間隔5年以上空いたものに対して) ・「三枚橋たより」第1号(通算第12号)H29.7.3、第2号(通算第13号)H29.11.13	・積極的な交渉と、通知書を送る箇所を吟味し、書類を受領いただいた。 ・「三枚橋たより」の発行により、地権者へ事業の報告・周知を実施。	・積極的な交渉等々を行ない、また「三枚橋たよりの」複数回の発行によって周知させることができた。 ・目標には届かなかったが、区画道路築造工事が繰越となり、完成後には通知できる。

No.	課室 所名	目標項目	難易度 (ABC)	目標の内容				目標に対する活動(上半期レビュー)		目標達成の状況(output・input)		成果分析[outcome]	
				目標指標の内容	目標の基準値	目標達成時期	目標値	目標達成のための具体的方法	【現状】	【ギャップと対策】	①達成度・実績値	②取組・行動内容	③目標達成による成果
				(何を)	(目標設定時の状態・比較実績)	(いつまでに)	(どの水準までどうする・達成後の状態)	(具体的な取組・行動の内容・スケジュールの概要など)	上期(10月～3月)の取組実績 (具体的活動・行動)	下期(10月～3月)に向けた課題と 取組の予定(具体的活動・行動)	(目標の達成状況・ 現在の状態)	(目標達成のために 行った取組・行動)	(目標の達成による効果、 目標達成できなかった事由)
業務改善取組①	建築住宅課	職員のスキルアップと情報共有によるチーム力の強化	B	・人事研修等への参加 ・情報共有体制の強化	年度末まで	・専門性の高い担当業務に係る実務研修・セミナーへの1人1回以上の参加と参加報告 ・人事課所管の職員研修に各係から1回以上の参加と参加報告 ・共有フォルダの整理・整頓	・早期に研修会参加の予定を立て、業務の調整を図る ・共有フォルダ整理担当者を決めて、フォルダ整理を進める。	・専門性の高い担当業務に係る実務研修・セミナーへの参加と参加報告＝全13人中7人。延参加・報告10人 ・人事課所管の職員研修＝2人 ・フォルダの整理・整頓は6、7月に打合せを行い現状把握とルール決定をした。	・実務研修・セミナー、人事課所管職員研修と下期の予定があり、参加を推進していく。 ・共有フォルダの整理・整頓は上期に決定したルールに基づき作業を進める。	・専門性の高い研修やセミナーへの参加は1人4回ほど出席 ・人事課所管の職員研修へは3係で9回参加 ・共有フォルダについては、運用のルールを決めフォルダを整理した。	・専門性の高い研修やセミナーへの研修に全員参加でき、業務に活用している。 ・上半期に人事課所管の職員研修に積極的に申込みをし、目標を達成できた。 ・各係から1名とリーダー1名の計4名でドレミ担当者会議を4回開催し、現状把握～工程作成～整理案検討し「運用ルール」決定～整理の流れで実施した。	各係に必要な専門知識を高めるための研修に全員参加でき、業務に活用している。 ・人事課研修への参加を促すことで、市職員としてのあり方を全員が考えるきっかけとなっている。今後も積極的に申込みしていきたい。 ・共有フォルダの整理ができ、情報の共有化が一步前進した。今後は決定した運用ルールを定着させ更に情報の共有を進めていきたい。	
重点取組①	建築住宅課	雪国よこてにおける快適な住生活の支援	B	雪国くらしとすまいるの研究事業や雪国よこて安全安心住宅普及促進事業で得られた効果や検証結果等についての市民周知	年度末まで	事業の効果やアンケートの集計結果等を公開することで、事業への関心を高める。	・5月下旬リーフレットに掲載するデータ等の収集完了 ・7月10日印刷業者と委託契約 ・7月18日 委託業者と打合せし、配布までの作業手順及び紙面レイアウト等を確認 ・9月中旬から数日間 内容のイメージと紙面の掲載内容の打合せ ・9月30日 第3校案での係内協議	・10月中旬 リーフレットの校正最終確認 ・11月1日 リーフレット全戸配布 ・11月上旬 リーフレット配布後の雪国住宅相談等の体制構築 ・12月から年度末まで 市ホームページに掲載幅広く周知する。	・リーフレットを市内全戸配布し住宅改修補助金に関する情報の提供を行った。 ・アンケート集計結果公開した。 ・過去に事業の補助金を活用した方からのアンケート調査票の回収集計を行った。	・11月1日 リーフレット「雪国よこて住まいの屋根雪対策ガイド」市内全戸配布 ・3月16日 雪国よこて安全安心住宅普及促進事業のアンケート集計結果を市ホームページで公開 ・3月16日 過去に事業の補助金を活用した方からのアンケートや意見等のとりまとめ	リーフレット配布後は、問合せや反応が多く住宅の雪対策相談や補助金に関する情報の提供を行ったことで住宅改修補助事業について幅広い市民に周知でき、住宅の雪国化に対する関心が高まった。 翌年度から克服対策に活用していきたい。		
重点取組②	建築住宅課	建築設計委託業務にかかる設計図書等の品質確保	A	各課からの依頼工事も含め、建築工事の円滑な発注に向けての設計図書等の品質確保	年度末まで	委託業務の完了前の確認作業は行っていないが、業務途中での確認作業は行っていない。	委託業務の設計途中で業者打合せを行い内容確認をする。完了前も同様に内容確認をする。段階確認する仕組みを構築すること円滑な工事発注につなげる。	・依頼工事も含め委託業者との打合せに参加して成果品の品質を高めることを促した。 ・委託業者からの成果品のチェック確認を随時実施。 ・9月4日 委託業務契約を行い、委託仕様書に建築積算士の活用を盛り込み業者との協議をした。また、業務段階確認を行い成果品の品質確保を図った。	・9月4日付けの委託業務契約のほかの委託業務にも、同様に建築積算士の活用と業務段階確認を年度末まで試行的に行う。	・委託業者との業務打合せに参加し、成果品のチェックを随時実施した。 ・建築積算士の活用することを業務仕様書に加え、成果品の品質確保できる仕組みを構築した。 ・2月～3月 契約検査課と委託業務の仕様書の一部改訂について協議を行ない、全庁に周知した	・1月 委託業務の途中での中間確認を行い業務の進捗状況等を把握 ・2月13日付けの業務委託契約分についても建築積算士の活用と業務段階確認を実施し、今後の業務委託の成果品の品質確保に努めた。 ・2月～3月 契約検査課と委託業務の仕様書の一部改訂について協議を行ない、全庁に周知した	・委託業務途中での確認を行ったことで設計上の問題点を早めに把握し、また進捗状況の確認ができた。 ・建築積算士の活用を促すことで設計図書の品質確保につながる仕組みができた。 ・今後は委託業者に委託業務仕様書の変更点を説明し、更なる成果品の品質確保につなげていきたい。	
重点取組③	建築住宅課	市営住宅等への指定管理者制度導入に向けた準備の推進	A	・市営住宅管理条例等関係条例の改正 ・指定管理者制度導入のための債務負担行為案の議決	年度末まで	政策会議や議会常任委員会協議会でH31年度導入の方向性を説明している	・市営住宅管理条例等関係条例の改正 ・指定管理者制度導入のための債務負担行為案の議決を得る。	・6、7月 民間事業者等との協議 ・7月～ 条例案、債務負担行為案、募集要項、仕様書等検討開始 ・8月21日 政策会議(方向性の確認、市内民間事業者への指 定、説明会の開催) ・9月14日 議会常任委員会協議会に方向性を説明	下記スケジュールを予定する。 ・10月 市営住宅指定管理移行検討会議 ・11月 企業合同説明会開催 ・12月 議会常任委員会協議会に再度説明 ・1月 政策会議、法令審 ・3月 条例改正。債務負担行為議決	・市営住宅管理条例等関係条例を指定管理者制度導入可に改正した。 ・債務負担行為については金額が定まるH30年度に議決を得ることとなる。	・10月 市営住宅指定管理移行検討会議等3回に渡って開催 ・11月と2月に企業合同説明会開催 ・12月 議会常任委員会協議会に再度説明 ・1月 政策会議、法令審 ・3月 条例改正、評価基準等	H30年度早々指定管理者募集を開始するための準備が整い、H31年4月には指定管理者制度を開始する目処がたった。	
重点取組④	建築住宅課	住生活基本計画全国計画、県計画に対応した横浜市住生活基本計画の策定	A	・政策会議で方向性を了承 ・住生活基本計画策定庁内検討会議を2回開催済	年度末まで	・横浜市住生活基本計画を策定する。	・6月 業務委託契約締結 ・7月 住生活基本計画策定委員会委員選任・第1回開催 ・11、12月 政策会議案了承、議会報告 ・1月～ パブリックコメントの募集 ・3月 策定完了	・6月7日 業務委託契約締結 ・7月20日 住生活基本計画策定委員会委員選任・第1回を開催 ・9月中 市民アンケート集約・分析 ※ほぼ予定通り進捗している。	下記スケジュールを予定する。 ・10、11月 第2、3回策定委員会開催 ・11、12月 政策会議案了承、議会常任委員会協議会に説明。 ・1月～ パブリックコメントの募集 ・3月 策定完了	・10、11月に第2、3回策定委員会を開催し、2月23日には第4回を開催、最終案を確定した。 ・12月25日政策会議にて案了承、1月には全議員に計画案を配布。 ・1月10日～2月8日、パブリックコメントの募集(意見:1名2件有) ・3月 政策会議を経て策定完了	・住宅に関する施策を体系化した計画が完成した。 ・計画の完成により、住宅確保用配座者に対する施策、居住支援協議会の設立等の具体化が大きくなることとなる。		
重点取組⑤	建築住宅課	新システムの円滑な運用とアスペスト台帳(基本情報)の作成	B	・新システムに対応した仕組み作りと操作の習熟 ・アスペスト台帳(基本情報)委託事業の迅速かつ正確な業務の遂行	年度末まで	・旧システムは、入力業務は非常勤職員が主に担当。また県への報告業務は県システムで提出。 ・昨年度、建築物台帳等を電子化し新システムに移行。過去の物件は検索可能な状態	・新システムでの円滑な確認業務。県への報告業務の迅速かつ正確な執行 ・アスペスト台帳(基本情報)の作成	・新システムの習熟と運用方法の確立 ・法務局及び関係部署との早急な協議 ・委託業者の早期決定と緊密な情報交換	①のシステム支援業務は、引き続き台帳の早期作成のため②の受託業者へのサポートを行う。 ②の所有者特定業務の進捗率は工程通りだが、今後、判断困難な物件に注力し、工期内完成をめざす。	・9月の所有者特定データの研修を基に、登記情報がある建築物を優先的に処理した。 ・月に1回の打合せや業務報告を行い、進捗状況の確認や課題の整理をした。 ・最終的に要確認となった建築物については、市で現状確認できるものについて結果報告を行った。	台帳作成により、過去の用途別建築物の所有者情報や延べ面積、建築地などの検索が円滑と面。今後、優先順位をつけ、使用実態調査や解体状況の履歴等に活用することになる。		